

子どもたちの学びをひろげるための

# 尼崎市版地域クラブ活動の 推進について（方針）

令和6年11月25日 尼崎市教育委員会

## 内容

- 0 この方針の位置づけ
- 1 学校部活動の現状
- 2 地域クラブ活動で目指す姿
- 3 「尼崎市版地域クラブ」について
- 4 部活動からの移行スケジュール

# この方針の位置づけ

- 中学校部活動は、生徒にとって身近なスポーツ、文化芸術活動に親しむ機会であり、また、様々な学びの場である。
- 一方、少子化や生徒のニーズが多様化する中で、部員数の減による廃部や、競技等の経験がない顧問が指導せざるを得ないなど、生徒の選択肢や学びの機会が減少している。
- この方針は、国のガイドライン※<sup>1</sup>や兵庫県の計画※<sup>2</sup>の趣旨、また「尼崎市地域クラブ活動検討協議会」での協議内容も踏まえて、**子どもたちの多様な学びの機会を持続的に確保していくことを目的に**、本市地域クラブ活動を推進する上での基本的な方針として定めるものである。

※<sup>1</sup> 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」

※<sup>2</sup> 「兵庫県部活動地域移行推進計画」

# 1 学校部活動の現状

学校部活動は、部員数の減や厳しい運営状況にあり、今後子どもたちの学びの機会を支え続けることができない。

## ①市立中学校の部活動設置状況(R6. 5. 1現在の部員数から算出)

(数値の単位：部)

		運動部(男子)	運動部(女子)	文化部
部活動の数	全校	103	82	66
	1校あたり	6	5	4
秋以降、団体戦が困難		12	13	-
秋以降、部員ゼロ		2	4	4

- 部員が集まらない、指導できる教員がいないなど、**部活動の数は減っている。**
- 一緒に練習したり、大会に出る仲間が少なく、**競技や活動の魅力をも十分に体験できない。**

## ②子どもたちの考え (令和6年度本市実施アンケート結果、N=4,979)

「やってみたかった活動はありますか？」(3つ)

(数値の単位：人)

分類	運動系	文化系
既存の活動	✓ バレーボール(562) ✓ ソフトテニス(289) ✓ 水泳(265) ✓ 陸上(255) など	✓ 茶華道(385) ✓ 家庭科(229) ✓ 書道(180) など
現在ない活動	✓ 弓道(359) ✓ ダンス・ブレイク(320) ✓ トランポリン(273) ✓ ドッジボール(206) など	✓ 軽音楽(465) ✓ フィッシング(430) ✓ 演劇(267) ✓ 囲碁・将棋(189) など

学校になくて選べなかった…1,427人

学校別設置数の比較

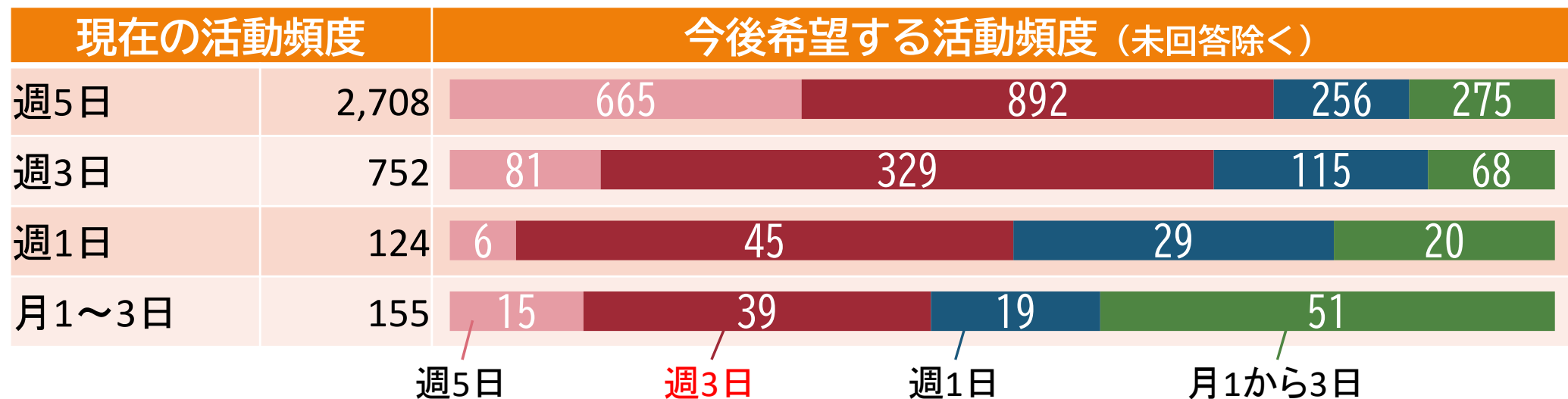
	運動		文化
	男	女	
A中学	3	3	4
B中学	9	6	5

- 一般的な活動でも、**学校になく選べない生徒が多い。**
- 学校間の部活動数に差があり、**居住地で機会に差がある。**
- 生徒の**興味・関心は多様。**

# 「どのような活動の仕方が良いですか？」

## 活動頻度

(数値の単位：人)



## 希望する活動方針

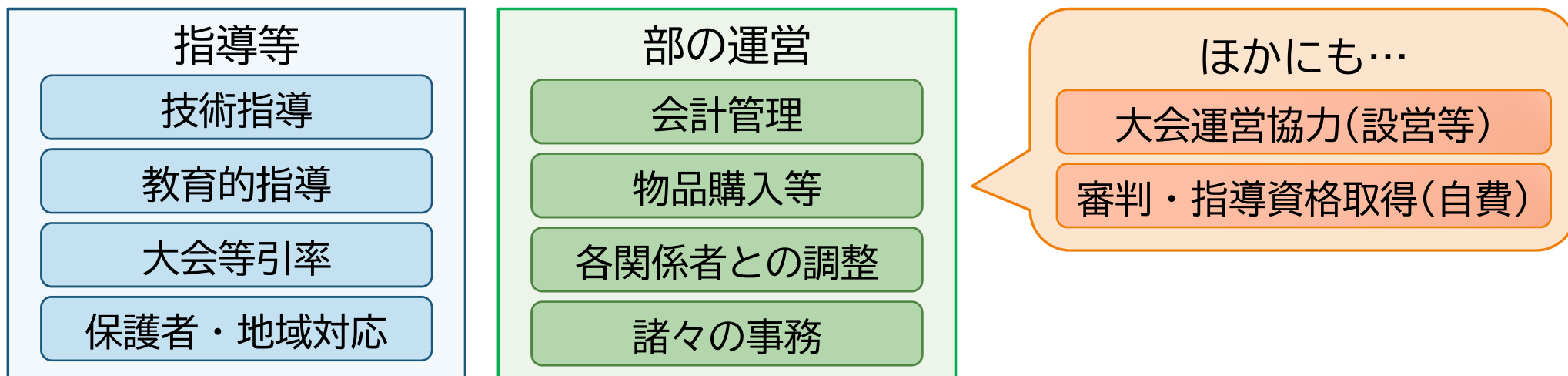
(数値の単位：人)

自分の体力や知識に合った活動ができる	2,004
専門的な指導を受けられる	1,219
興味のある活動を複数選べて、気軽に楽しめる	1,065
他校の生徒や地域の大人、高校生や大学生と活動できる	295
辛くても勝つために練習する	2

➤ **自分に合った強度や頻度**で活動したい生徒が多い。

### ③部活動の運営の現状

#### ➤ 多岐にわたる部活動の運営業務



#### ➤ 厳しい財務状況 (令和6年度本市実施調査結果)

部費だけでは赤字(N=84)

約53%

部費の平均  
約9,000円/年

教員個人の負担がある(N=99)

約41%

#### ➤ のしかかる時間的制約 (令和4年度文部科学省調査)



## 2 地域クラブ活動で目指す姿

本市では、地域クラブ活動を推進することで、子どもたちの多様な学びの機会を持続的に確保していく。

### ①尼崎市版地域クラブが目指す姿と具体的方向性

#### 生徒の「選べる」を尊重

様々なクラブがあり、生徒の選択が尊重される状態

#### 地域で支え続ける

地域ぐるみでクラブを支え、持続可能となっている状態

#### 学び合い、つながり合う

指導者も生徒も学び、学び合い、地域がつながっている状態

#### 民間×行政の相乗効果

公的機関によるクラブを設置し機会確保を図るほか、民間活力でクラブの多様性や柔軟な運営を促す。

#### 多様な応援メニュー

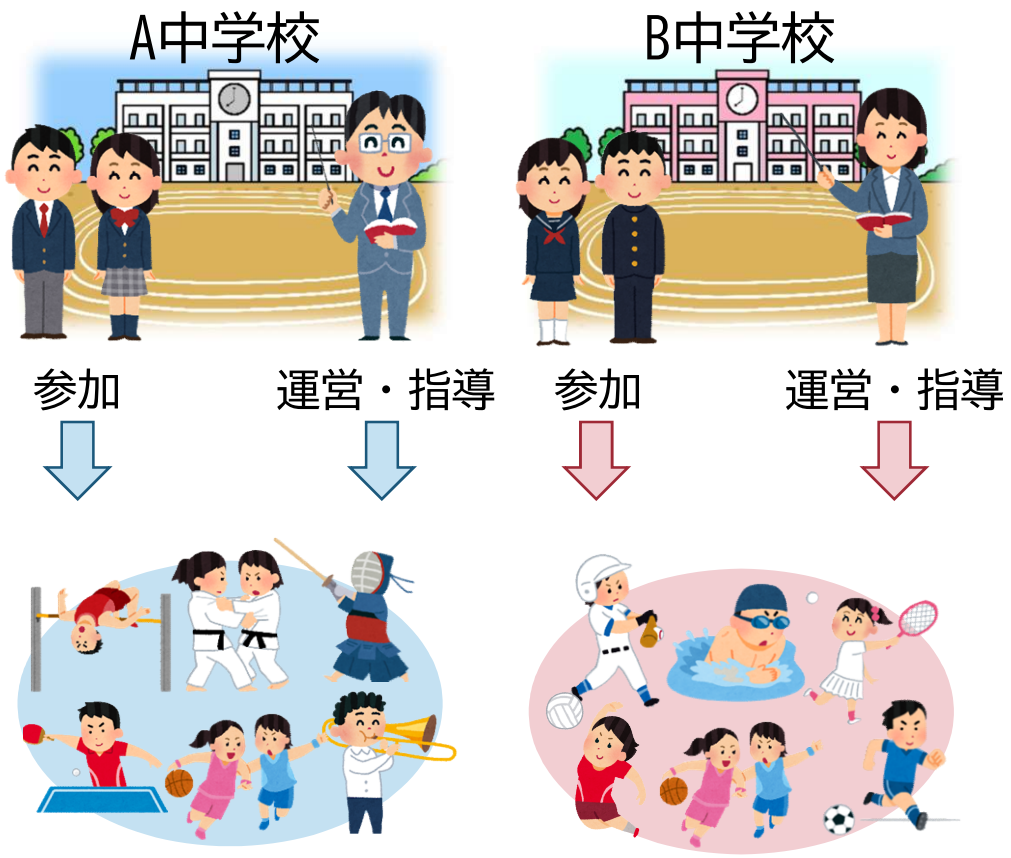
メインの指導者や指導補助、スポンサーなど、多様な応援メニューを整備。

#### 部活のいいところを継承

体罰防止や学校行事との両立、中体連主催大会への参加も継続。



# ②地域クラブと学校部活動とのちがいイメージ



- 学校の教室や運動場で、
- 顧問の運営・指導の下、
- 学校単位で活動、試合出場
- 各部で定める部費を負担



地域クラブ

〇〇Jrユース サッカークラブ  
中央地区卓球クラブ など

これまでない活動  
HUSTLE! FUN!  
様々な関わり方

- 主に学校の教室や運動場で
- 各クラブの指導者の下、
- クラブ単位で活動、試合出場※
- 各クラブで定める会費を負担

※中体連主催大会については、学校にその競技の部活動がある場合は部活動で出場（競技ごとに異なる場合もあり、適宜確認しながら進めます）

# 3 「尼崎市版地域クラブ」について

「目指す姿」の実現に向けて、本市では、保護者や民間に任せきりにせず、**民間×地域×行政**の協働で、子どもたちの学びを確保

## ① 「尼崎市版地域クラブ」の定義

➤ 「目指す姿」の実現に向けて、本市では地域クラブの定義や運営体制を次のように設定。

☑本市市立中学生を主な対象に※、スポーツ、文化・芸術活動の機会を安定的・継続的に提供できるクラブ

※小学生と中学生の両方を対象とする地域クラブもある可能性があります。

☑本方針及び「尼崎市立中学校部活動の方針」※の趣旨に沿った活動を行うなど、本市地域クラブ活動の趣旨や意義を理解し、その推進に協力するクラブ

※今後、本市地域クラブのガイドライン等を定めたときは、これに沿うものとする。

## ②地域クラブの種類

- ▶ 本市では、「直営地域クラブ」と「認定地域クラブ」の2種類の地域クラブを用意。

本市独自

### 直営地域クラブ

- 生徒がスポーツ等に親しむ機会を確保するものとして設置・運営。
- 市が積極的に設置に関わり、地域移行後の学びの機会を確保。
- 参加しやすい会費となるよう、公費による支援も行いながら運営。

### 認定地域クラブ

- ◆ 多様な活動への多様な関わり方を生徒が選べるよう、設置・運営を支援し、将来的な裾野の広がりを目指すもの。
- ◆ 学校と連携した広報の支援を実施。活動場所の利用調整も(検討中)。

### ③直営地域クラブの運営費用と負担内訳

➤ 学びの機会の持続的確保には、受益者の負担も必要。  
 できるだけ低廉な会費になるよう、公費でも支援。

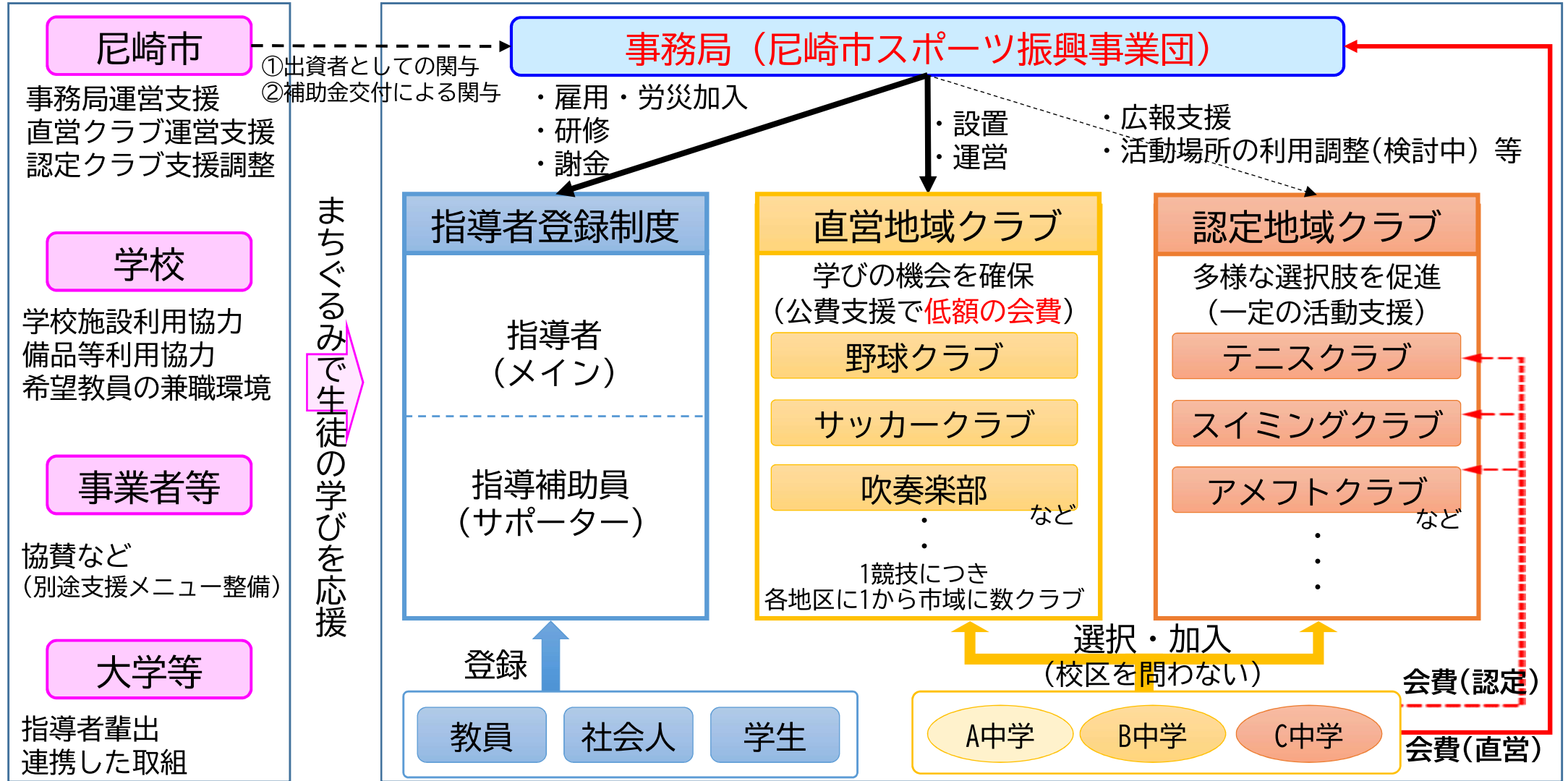
経費の内訳と負担者のイメージ

<b>仕組み全体の運営</b>		公費	
<b>直営クラブ運営</b>	直営クラブ運営事務		
	<b>直接経費</b>	指導者謝金	会費 (一部公費も検討)
		備品・消耗品	
		交通・移送費	
		登録料等	
施設使用料			
<b>個人ごと</b>	被服・消耗品	個人	
	交通費・旅費		
	交際費		

- 直営クラブの活動頻度は週3回(うち土日1回)
  - 会費等の収入は事務局に集約、再分配し、効率的で公平な費用負担を図っていく
  - 但し、競技や活動の特性によって経費の額に差が出るものは、会費に反映させる
  - 現状では、3,000円/月~5,000円/月程度を想定  
 ※1クラブあたり会員約20人を想定して算定  
 ※想定以上に会費が必要になる可能性あり
- 部活動の平均運営費：30万円/年
- 学びの機会格差を防ぐため、一定要件を満たす世帯の会費は免除等を行うことも検討
  - 認定地域クラブの会費は、各クラブで任意に設定

# ④地域クラブの運営方法

➤ 尼崎市スポーツ振興事業団が事務局となり、市との協働の下、各地域クラブの統括や、地域クラブの設置・認定等を行う。



# 4 部活動からの移行スケジュール

令和9年度末に全ての競技・活動において部活動から移行することを目途に取組を進める。

## ①直営地域クラブの設置計画

- 参加しやすい会費となるよう、公費を投入。最大56程度を想定。
- 水泳や柔道、剣道、ソフトボールなど、部活動設置数や部員が少ない競技は、学びの機会拡大の視点で、早期の設置を目指す。

現在想定する直営クラブ設置数

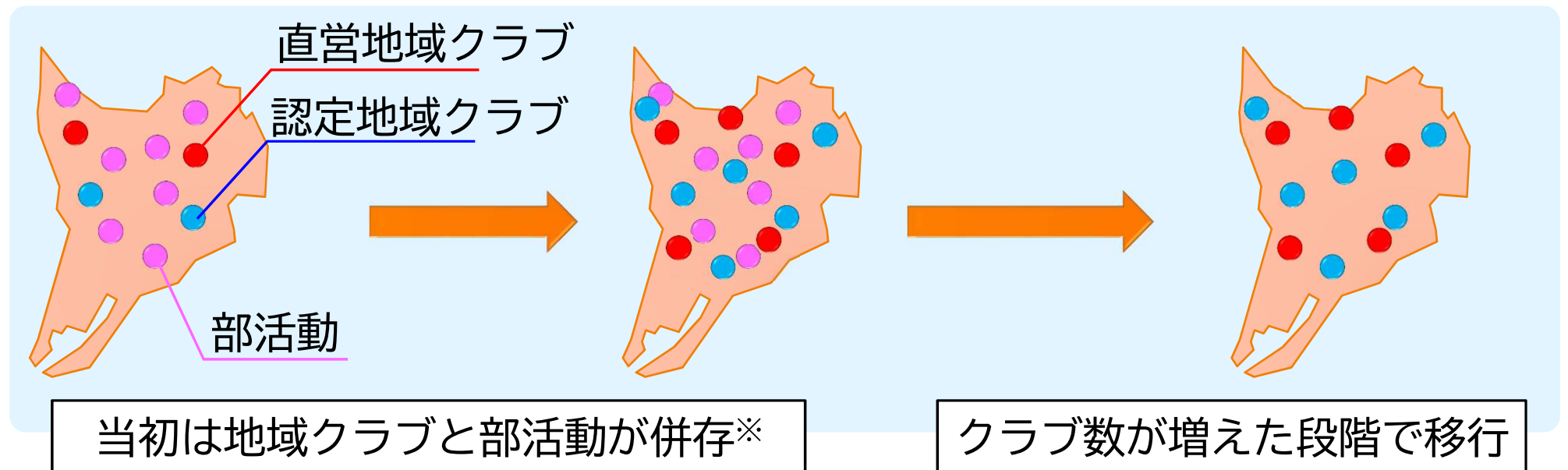
	野球	ソフトボール	サッカー	バスケ		バレー		ソフトテニス		卓球		陸上		水泳		柔道		剣道		硬式テニス	バドミントン		法 少林 寺拳		吹奏 楽	計
				男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女				
R6.5.1設置校数	17	3	14	17	16	9	15	9	13	5	6	10	10	4	4	7	5	8	7	1	1	2	1	1	17	202
うち秋以降部員少数	2	1	3	0	2	2	0	1	1	0	0	0	1	1	2	2	3	3	7	0	0	0	0	0	0	31
想定設置数*	6	1	6	6		6		6		3		6		1		3		3		1		1		6	56	

※競技・活動ごとの設置数は、今後行う認定地域クラブの公募結果等を踏まえて調整する



## ②部活動からの移行時期と会費発生タイミング

- 今後、直営地域クラブの設置や認定地域クラブの公募を進める。
- 地域クラブの充実状況を踏まえて、**競技・活動ごとに順次**、部活動からの移行を実施
- 会費は、競技・活動ごとに移行したときから発生



中体連主催大会では、在籍校に当該競技の部活動がある場合、地域クラブのメンバーとして登録できない(R6, R7時点)  
(中体連主催大会の規定は競技ごとに異なる場合もあり、適宜確認しながら進めます)

### ③移行期に在籍する生徒への影響

#### 競技・活動ごとに順次移行

#### 完全移行

令和6年度  
(2024)

令和7年度  
(2025)

令和8年度  
(2026)

令和9年度  
(2027)

令和10年度  
(2028)

中学校  
1年生

2年

3年

部活動(途中で移行の場合あり)

随時地域クラブへの移籍可。  
各競技・活動がいつ移行になるかは今後検討

地域クラブ

引退有無は所属クラブによる

小学校  
6年生

1年

2年

3年

部活動(途中で移行の場合あり)

地域クラブ

小学校  
5年生

6年

1年

2年

3年

部活動(3年から地域クラブ)

地域クラブ

小学校  
4年生

5年

6年

1年

2年

小学生も参加可能なクラブ  
が設立される可能性あり

部活動(1年のみ)

地域クラブ



## ④令和7年度の実施内容

### ➤ 令和7年度は、先行して3地区で直営地域クラブを設置

- ・ 下記例の他、指導者の確保状況等を踏まえて先行クラブを設置する。
- ・ 今後、他エリアにも設置を進める中で、適宜統廃合を行うことがある。

### ➤ 活動拠点とする学校の学区外からも参加可能

- ・ 自分の学校に当該競技の部活動がある場合、地域クラブのメンバーとして中体連大会出場は不可。(R7)  
(中体連主催大会の規定は競技ごとに異なる場合もあり、適宜確認しながら進めます)
- ・ 移動等は自力。会費は市全体で当該競技を移行するまで無料。

エリア(活動拠点)	競技・活動	指導者(予定)
大庄エリア (大庄北中)	女子バスケットボール	地域指導者
	剣道(男女)	地域指導者
	ソフトテニス(男女)	地域指導者
中央エリア (中央中)	男子バレーボール	スポーツ振興事業団
	女子バレーボール	地域指導者
	女子ソフトテニス	地域指導者
	剣道(男女)	地域指導者
小田エリア (大成中)	野球	スポーツ振興事業団
	女子バスケットボール	スポーツ振興事業団

### ➤ 民間地域クラブ(先行分)を設置(R7.3)(水泳、バドミントン)